

## 国立市自転車安全利用促進計画について

国立市では、交通安全、道路整備、利用促進等の観点から、自転車を安全かつ快適に利用していくための総合的な計画として、「自転車安全利用促進計画」を策定しています。

### 1 計画の目的

自転車レーンなどの自転車走行空間の整備、自転車ナビマーク設置、交通安全意識の啓発等により自転車事故の削減を目指し、自転車の安全性や快適性の向上により、健康や環境など地域の課題やニーズに応じ、自転車の利用促進を図るものとしています。

### 2 計画期間



計画第Ⅰ期は翌年度（令和 7 年度）をもって終期となるため、第Ⅱ期の策定を進めてまいります。第Ⅱ期においては、これまでの計画や実績を評価するとともに、現状の社会情勢や課題に応じた計画策定を進めてまいります。

計画第Ⅱ期の策定にあたっては、計画第Ⅰ期の評価と第Ⅱ期の検討等を行うため、『国立市自転車対策庁内検討会』を設置します。また、自転車対策審議会においても、計画の評価や検討に関するご意見を頂戴しながら計画第Ⅱ期策定について進めてまいります。自転車施策においては、平成 27 年に策定し、10 年間を計画対象としていた「国立市自転車駐車場整備計画」も令和 7 年度をもって終期となります。このことから、自転車駐車場整備に関する事項についても、「国立市自転車安全利用促進計画」に加えひとつの計画として第Ⅱ期の策定を行ってまいります。

### 3 第 I 期の計画と主な実績

#### ■環境整備

- ・さくら通りにおける自転車専用通行帯の整備
- ・自転車ナビマークの整備
- ・交通看板等の整備

国立駅周辺における自転車の押し歩きを促す交通看板をはじめとした、視覚的にわかりやすい交通看板の設置を進め、交通事故防止を図りました。

#### ■利用ルールの徹底

- ・自転車安全教室の実施

市内の小学校にて安全教室を実施しました。

- ・自転車ヘルメット着用の啓発

令和 5 年 4 月にヘルメットの着用が努力義務化され、令和 5 年度、令和 6 年度それぞれで購入費用の助成（2,000 円/1 人）を実施しました。※令和 7 年度は実施予定なし。

#### ■自転車利用促進

- ・コミュニティサイクルの実施支援

シェアサイクル HELLOCYCLING の運営業者と協定を結び、公園用地、道路用地、公共施設等における自転車ポートの設置を支援してきました。

### 4 市内における自転車事故の状況

第 I 期の計画では、自転車乗用中事故者数の令和 7 年度における目標値を 70 人以下と定めていました。しかしながら、令和 5 年度時点では、自転車上乗車中事故者数は 111 人（第 1 当事者・第 2 当事者の合計）という結果でした。自転車側に違反のなかった事故は 18 件で、自転車側の運転操作誤り、安全不確認による事故が特に多く発生しています。

自転車事故防止においては、事故発生場所や事故件数のみならず、自転車事故時の違反内容を考慮し、より効果的な対応策を行う必要があります。また、自転車事故に限ったものではありませんが、電動キックボードといった新たなモビリティの普及やそれらの交通ルール状況についても注視が必要です。

計画第 II 期においては、自転車の利用を促進しながらも、利用者一人ひとりが交通ルールを守り、利用者の増加に比例し交通事故が増加しないよう取り組みを進めることが求められます。